名寄市立総合病院医療安全管理体制組織図

病　院　長

医療安全管理部

【部　　長】副院長
【医療安全管理者】課長１名（専従）
診療部医療安全推進者（専任）
医療技術部安全推進者（専任）
薬剤部医療安全推進者（専任）
看護部医療安全推進者（専任）
事務部医療安全推進者（専任）

【所管事項】
1.医療の質と安全に関すること
2.インシデント・アクシデントに関する調査・分析に関すること
3.医療事故防止のための改善策の策定、分析に関すること
4.医療の安全性に係る教育・研修に関すること
5.医療安全カンファレンスを週１回行う

名寄市立総合病院医療安全対策委員会

【委員長】副院長
【委　　員】診療部長２名・薬剤部長・看護部長・事務部長・研修医・医療技術部長・総務課長・医事課長・医療安全管理者及びその他院長の指名による者
薬剤部長・医薬品に係る安全管理責任者とする
医療技術部長・医療機器に係る安全管理責任者とする

【所管事項】
1.医療安全管理指針の策定
2.医療事故報告その他関係する情報の収集、分析並びに再発防止対策の検討
3.医療の安全に関する広報並びに教育研修の実施
4.医療事故発生時の処理マニュアルの策定
5.医療事故発生時の対応、処置
6.関連する院内他委員会との調整
7.その他医療の安全管理に関すること

名寄市立総合病院事故検討委員会（発生時）

【委員長】院長
【委　　員】副院長（医療安全管理部長）・医療安全管理次長・事務部長・総務課長・医療技術部長・医療安全管理課長・当事者又は当該科所属長

【所管事項】
・事故発生時における医療事故調査・支援センター報告の有無の検討

名寄市立総合病院医療事故調査委員会

[委員長　]　副院長
【委　員　】　統括診療部長１名・事務部長・総務課長・医療技術部長・医療安全管理課長・当事者又は当該科所属長・その他専門医
（状況により外部委員）

【所管事項】
・事故発生時における事故原因の調査究明及び再発防止策の策定

診療部医療安全対策部会　医療技術部医療安全対策部会　薬剤部医療安全対策部会　看護部医療安全対策部会　事務部医療安全対策部会

《別紙部会名簿》

所管事項

各部署別
・医療安全対策マニュアルの策定
・事故報告その他情報の収集、分析と再発防止対策の検討
・広報、教育研修等の計画及び実施

2019 年 5 月 1 日改正　　医療安全管理部